

令和2年3月18日

医療法人社団 松涛会 行動計画

職員が仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：男性職員の育児休業取得を促進する

<対策>

令和2年5月頃から 検討開始、ポスターやパンフレットの作成・配布、院内掲示（電子掲示板含む）等による社員への周知
子の看護休暇取得同様に取得して頂ける環境づくり

目標2：短時間正社員制度の定着

<対策>

令和2年6月頃から 育児休業復帰後の女性は比較的多く利用しているので、他職員（男性職員や介護がある職員）対象に制度利用者数の情報提供
制度についての案内を周知させる